

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況調査において、下記の項目について担当課より計画の変更が提起されました。

計画の変更については、小山市行政改革推進幹事会、同本部の承認を経て認められるものです。

1. 計画内容を変更する取組み項目数

(1)達成目標を見直す取組み	0 項目
(2)取組み概要を見直す取組み	0 項目
(3)目標年度を見直す取組み	0 項目
(4)推進計画(内容・スケジュール)を見直す取組み	2 項目 (No.29、No103)
(5)指標(内容・数値)を見直す取組み	2 項目 (No.29、No.65)
(6)担当課を変更する取組み	1 項目 (No.20)
(7)その他の取組み	4 項目

2. 各取組みにおける変更内容

(4)推進計画(内容・スケジュール)を見直す取組み 2項目 (No.29、No103)

No.29 グリーンツーリズムの推進【農政課】

変更項目	変更前	変更後
推進計画	平成 29 年度 交流施設の工事 平成 30 年度 交流施設の運営	削除
【理由】 交流施設の新規建設を行わず、下生井小学校の閉校後に活用するよう計画が変更となったため。		

No.103 人権問題に関する市民意識調査の実施【人権推進課】

変更項目	変更前	変更後
推進計画	平成 27 年度・28 年度・31 年度に実施	平成 27 年度の後には令和2年度に実施
【理由】 市民意識調査は「小山市人権施策推進基本計画」の見直しにあたり、市民の実態を把握し、基礎資料とするために行う。計画の見直しは5年ごとで、次回の調査は令和2年度に実施し、令和3年度の計画見直しの基礎資料とするため。		

(5)指標(内容・数値)を見直す取組み 2 項目 (No.29、No.65)

No.29 グリーンツーリズムの推進【農政課】

変更項目	変更前	変更後
指標(内容・数値)	平成 30 年度目標値 40000 人 平成 31 年度目標値 41000 人	平成 30 年度目標値 1200 人 平成 31 年度目標値 1400 人
【理由】 交流施設の新規建設を行わないため、施設での交流人口を目標値から削除したため。		

No.65 「小山市公共施設等総合管理計画」の推進【管財課】

変更項目	変更前	変更後
指標(内容・数値)	<u>「小山市公共施設等総合管理計画」の進捗度</u> <u>取組状況の進捗度</u> <u>20%:「小山市公共施設等総合管理計画」の検討</u> <u>40%:「小山市公共施設等総合管理計画」の策定</u> <u>60%:公共施設を総括的に管理する担当部署の設置、「公共施設等マネジメント推進計画」の策定</u> <u>80%:未策定個別施設計画の策定推進</u> <u>100%:個別施設計画の推進</u>	<u>取組状況の進捗度</u> <u>40%:「小山市公共施設等総合管理計画」の策定</u> <u>60%:公共施設を総括的に管理する担当部署の設置</u> <u>80%:「公共施設等マネジメント推進計画」の策定、未策定個別施設計画の策定推進</u> <u>100%:「公共施設等マネジメント推進計画」に基づく公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施、未策定個別施設計画の策定推進</u>
【理由】当初設定された推進計画と指標の整合性を図り、各種計画策定や策定後の事業実施に合わせ整理するため		

(6)担当課を変更する取組み

1 項目 (No.20)

No.20 マイナンバー制度を活用した業務の効率化【IT 推進課】

変更項目	変更前	変更後
担当課	IT推進課	IT推進課・市民課
【理由】マイナンバーカードの交付推進課である市民課と共同して事業を進めているため。		

(7)その他の取組み

4 項目

新たに実施計画に組込む取組項目

取組項目	担当課	事業内容
適切な会計年度任用職員制度への対応	職員活性課	令和 2 年度から制度導入が始まる会計年度任用職員制度への適切な対応が図れるよう、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿った職の整理と制度設計を実施する。
働き方改革の取り組み	職員活性課	働き方改革の具体的な取組み内容を定めた「小山市職員働き方改革2018」の中で数値目標を掲げた、時間外勤務の削減と年次有給化取得の促進を図る。
支出命令等の電子審査化	出納室	所管課から出納室へ提出される支出命令等を電子化し自動回送することにより、セキュリティが強化され情報漏洩のリスクが低減されるとともに、消耗品費や人件費が削減され事務の効率化を図る。
国保税納税通知書へのユニバーサルデザインの導入	市民税課	平成 30 年度から国保税の納税通知書にユニバーサルデザインを導入したが、より分かりやすい通知書にすることにより、課税内容の問い合わせ件数の減少や職員の対応時間の短縮を図る。

